

# 厚岸町プレミアム付商品券使用可能店舗(特定事業者)の募集

●問い合わせ／地域支援係

## プレミアム付商品券発行想定額および額面など

- 1 発行想定額 総額3,950万円、7,900冊(5,000円分／冊)
- 2 券面額等 500円の券10枚で1冊
- 3 その他 おつりはできません



## 特定事業者の要件と登録方法

- 1 要件 町内に店舗を有する法人または個人事業主であって、厚岸町暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団員または暴力団関係事業者でないこと
- 2 登録方法 町または厚岸町商工会備え付けの『厚岸町プレミアム付商品券事業商品券取扱店舗(特定事業者)登録申請書兼誓約書』に必要事項を記入し、申請期限までに下記の提出先へ提出または郵送してください(申請書は、町のホームページからもダウンロードできます)
- 3 申請期限 7月31日(水)必着
- 4 提出先 【特定事業者登録・販売・換金等事業受託先】  
〒088-1128 厚岸町港町2丁目49番地 厚岸町商工会 プレミアム付商品券担当  
☎52-3185
- 5 その他 登録店舗に対して『特定事業者登録証明書』を厚岸町から交付します

## 特定事業者の負担

販売手数料・換金手数料の負担はありません

## 特定事業者であることの周知方法

プレミアム付商品券購入対象者に対し、購入引換券を郵送する際のチラシに記載するほか、厚岸町ホームページに掲載します

## プレミアム付商品券の換金

- 1 特定事業者は、厚岸町プレミアム付商品券事業交付金請求書に受け取ったプレミアム付商品券を添え、毎月1回指定する日までに上記の提出先に提出してください
- 2 請求に基づき、厚岸町商工会から速やかに指定された預金口座へ振り込みます

## プレミアム付商品券の概要

### プレミアム付商品券の使用期間等

- 1 商品券使用可能期間  
令和元年10月1日から令和2年2月20日まで
- 2 プレミアム付商品券の購入  
購入いただける人は、厚岸町発行の『厚岸町プレミアム付商品券購入引換券』をお持ちの人のみで、プレミアム付商品券の額面の上限は25,000円(販売額20,000円)です

### プレミアム付商品券で購入等ができないもの

- 1 不動産や金融商品
- 2 たばこ
- 3 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- 5 国税、地方税や使用料などの租税公課
- 6 その他、厚岸町が指定するもの

### プレミアム付商品券使用に当たっての注意事項

- 1 プレミアム付商品券の再発行は行いません
- 2 現金とは引き換えません
- 3 つり銭は支払いません
- 4 盗難、紛失又は滅失などに対し、厚岸町商工会はその責任を負いません

